

日本数学会2021年度秋季総合分科会託児補助利用規定

令和3年6月5日理事会承認

日本数学会では、自宅や勤務先からオンラインでの学会参加に伴い必要となる託児等（保育室・ベビーシッター）の料金を補助しております。託児補助ご利用にあたっては、以下の規定を遵守して下さい。

(1)オンラインで学会に参加する日本数学会会員を保護者とするお子様に限ります。年齢は小学校6年生までのお子様を対象とします。

(2)託児業者はご自身で手配をお願いいたします。

(3)託児補助をご利用するには事前に予約が必要です。

(4)ご利用可能時間帯は、学会会期中の8：30～18：30です。

(5)託児費用の半額を日本数学会から補助します。ただし、お子様一人あたりの上限は一日5000円とし、補助するお子様の人数に制限はありません。ただし、申込数が想定を超えた場合は補助額が減額となる可能性があることをご了承ください。

(6)託児等利用に関わる不測の事態に対しては、すべて利用申込者が迅速に対応することを前提としています。

(7)利用予約をしていた託児等をキャンセルした場合のキャンセル料につきましては、数学会の補助金からはお支払いできません。

以上のことをご承知のうえ、申込締切日までに以下の内容を記載してメールにて日本数学会事務局にお送りください。

- ・ 会員名、会員番号
- ・ 託児を利用するお子様の名前と年齢
- ・ 託児を利用する日付と時間
- ・ 参加予定の分科会名・ 会合名と参加時間帯
- ・ 使用予定の業者名
- ・ 託児費用（見込み額）

お申込み後、確認メールが日本数学会事務局から届きます。3営業日経っても届かない場合は、再度メールにて必ずお申し込み下さい。なお、託児補助のご利用にあたっては、実際に学会に参加されたかどうか確認させていただく場合があることをご了承ください。

・ 日本数学会では、学会時における保育室関連の申込確認や情報交換の場として、「保育室メーリングリスト」があります。参加希望者は、託児補助利用申請の際に合わせてご連絡ください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

日本数学会事務局メールアドレス：msj-hoiku(at)mathsoc.jp (日本数学会保育室申込専用)